

7

2023 July
vol.211

広
報

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

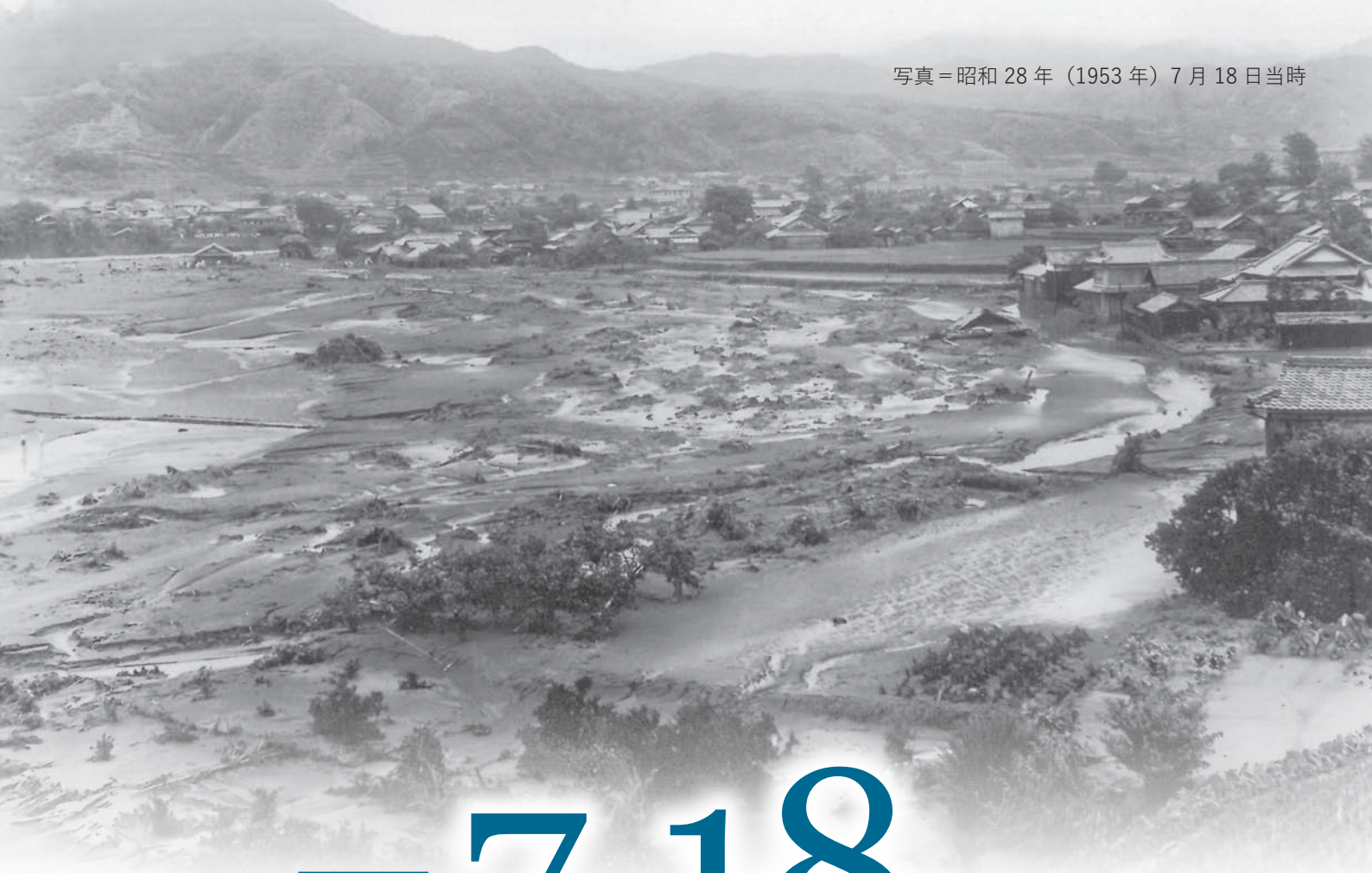
ありがわ

涼
を
求
め
て

特集

7.18

～紀州大水害発生から70周年～



特集

7.18

～紀州大水害発生から70周年～

昭和 28 年 (1953 年) 7 月 18 日、前日から降り始めた雨は未明に激しさを増し、有田川流域に大きな被害をもたらしました。通称「7・18 水害」と呼ばれる大災害が私たちの町に起きたのです。

災害から 70 年。近年、災害の規模が変化している中で、本年 6 月には豪雨による被害が有田川町にも発生しています。過去の災害が、今を生きる私たちに示している教訓を学んでみませんか。

問 総務課 (吉備庁舎)

災害を知る

● ご存じですか、7・18 水害

7・18 水害が大きな災害であったということを見聞きしていたとしても、具体的な規模までご存じの方は少ないのではないのでしょうか。ここで、実際の「被害件数」と時間経過に伴う「被害状況」を振り返ってみます。

● 有田川町内の被害

昭和 28 年 (1953 年) 当時は有田川町の前身である吉備町・金屋町・清水町ではなく、12 の村が存在しました。このエリア内では、次のページの表のとおり、水害で命を落とされた方は 193 名ですが、このうち、お名前の分かっている方は 192 名です。亡くなった方の人数には、行方不明となり、生還が望めないとして死亡確認が行われた方が多く含まれています。その人数は、148 名で、約 8 割を占めています。この一点だけでも、いかに災害規模が大きく、悲惨な状況であったかを垣間見ることができます。

7.18水害 有田川町内被害一覧表

《参考資料：昭和28年（1953年）8月5日有田地方事務所発表資料》
※当時の資料のため合計人数が合わないことがあります。

区分 村別	人的被害				住居の被害						被災者数
	死者	重傷	軽傷	計	流出	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	被災戸数	
藤並村	0	9	30	39	6	112	166	128	177	589	3,567
田殿村	26	30	550	605	154	230	15	201	20	620	2,598
御霊村	51	40	130	221	157	59	12	30	143	401	1,386
生石村	0	5	51	56	25	38	54	89	70	276	1,137
石垣村	0	5	30	35	142	123	24	29	180	498	3,290
鳥屋城村	0	0	42	42	22	17	27	307	370	743	3,450
五西月村	0	0	0	0	5	8	53	206	318	590	3,055
岩倉村	31	4	5	40	123	48	20	43	169	403	1,827
城山村	10	8	72	90	91	43	49	55	144	382	1,530
五村	17	5	45	67	64	53	5	45	35	202	966
八幡村	20	14	34	68	260	97	85	75	242	759	3,642
安諦村	39	11	35	85	89	34	26	31	39	219	1,023
計	193	122	994	1,309	1,132	750	370	1,111	1,730	5,093	27,471

7.18水害における時間経過に伴う被害状況

7月17日

朝 雨が降り始める。
【期間雨量（17～18日）…田殿：244.7mm】

7月18日

- 未明 有田川上流部で大規模な山崩れ（約7,000カ所）とともに山津波が発生。
- 4：20 電話が不通になり始める。
- 4：30 清水橋を越水。停電が発生し始める。
- 朝 鉄道橋・道床・レールなどに被害が生じ、日本国有鉄道（現 JR）、有田鉄道が運転中止となる。
- 6：00 有田川流域の各地で被害が発生（出・尾中周辺の堤防や鳥尾川堤防が決壊し、野田・小島・天満・明王寺地区の一部に流入）。有田川支流である湯子川・五村川・早月谷川・五名谷川でも決壊や越水が発生し、田畑や人家を押し流した。
- 6：40 金屋橋が流失。御霊村・金屋口商店街の家屋が流失。
- 7：30 大雨警報が発表される。
- 9：25 和歌山県が災害救助法を発動。全町村に町村災害対策本部を設置。
- 13：00 大雨警報が解除される。

●参考文献

和歌山県災害史（和歌山県：編纂・発行）／吉備町誌（吉備町誌編纂委員会：編、吉備町：発行）／金屋町誌（金屋町誌編集委員会：編、金屋町：発行）／清水町誌（清水町誌編纂委員会：編、清水町：発行）／七・一八水害誌（有田タイムス社：編）

※参考文献によっては、数値や被害状況の発生時刻が異なる場合があります

●時間との闘い
それでは、「時間経過に伴う被害状況」に目を移してみます。ここで注目すべきポイントには、災害の発生した時間帯です。冒頭にも触れていますが、災害が発生した7月18日は前日から降り始めた雨が未明に急激に強まり、有田川の上流部で大規模な山崩れ・山津波を引き起こしました。水量が増した有田川は、下流域でも堤防や橋を破壊し、甚大な被害を及ぼしています。夜間は周囲の状況を把握しづらくなるため、身近な範囲でさえ起きている現象を認識することが難しくなります。そのため、

避難行動を開始するタイミングが遅くなりがちです。参考文献にも、起床したときにはすでに浸水が始まっていたという証言が残っています。また、洪水や浸水は、急速にその被害の範囲を拡大していきます。気付いたときには、避難経路に水が来ており、避難できなくなるという状況は避けなければなりません。災害時に命を守るためには、状況の把握、避難の開始といったあらゆる場面において「時間との闘い」であると言えるのではないのでしょうか。

災害を聞く

災害を振り返る上で、災害を経験された方の体験から得られる教訓は非常に重要なものとなります。7・18水害を実際に経験された3人に今回お話を伺いました。



裕 巳代子さん（徳田）

忘れられない

あの日の出来事

——当時の職業は

御霊中学校の1年生でした。

——当時のお住まいは

徳田の商店街にありました。当時は今のような堤防はなく、有田川まですぐ行けることから、川のそばまで家が建っているという状況でした。

——水害に気付いたのはいつですか

18日の朝6時ごろに起床したとき

には家の裏側まで水が迫っていた状態でした。前日から雨が降っていましたが、あれほどの被害になるとは想像していませんでした。

——どのような被害にあわれましたか

家の中にあつた荷物や家財道具を近所の家に運んでいたところ、みるみるうちに水が押し寄せてきてしまい、家族と一緒に濁流に流されました。私は流された先にあつた徳田地内の小高い丘、通称「しまで」で救助されたのです。父は有田鉄道の金屋口まで、母はさらに遠く、箕島まで流されてしまったのですが、漁船の漁師さんに助けられて一命をとりとめました。残念ながら、祖母と2人の妹は帰らぬ人となってしまいました。あの日の出来事は、今も忘れることができません。

——被災後、どのような生活でしたか

上徳田や金屋に一時的に避難をした後、また徳田へと戻りました。応急的な住宅も建設され、中学校も早期に再開されました。土砂で辺り一面が埋まり、有田鉄道の車両が倒れていた徳田の商店街が、次第に復興していく様子には感慨深い思いがしました。

助け合い

支え合ったあの日

——当時の職業は

御霊中学校の1年生でした。

——当時のお住まいは

今とは違いますが、同じ徳田です。

——水害に気付いたのはいつですか

普段であれば母の仕事の手伝いをするために早朝から起きるのですが、18日は雨で仕事がなく、いつもより長く睡眠をとっていました。朝6時ごろ、隣に住む祖母が私たちに知らせに来てくれて、初めて気付きました。

——どのような被害にあわれましたか

起床すると、家の上り口まで浸水していました。一段高くなっていた近所のお宅まで逃げた際は、裸足でした。それでも10分とたたずに浸水が始まり、さらに高い所へ逃げました。ところが、その場所にも水は押



赤井 長子さん（徳田）

し寄せ、「しまで」へと避難することになります。昔からの言い伝えで、水害があつても最後まで残ると言われていたからです。流されて来た人も「しまで」から差し出した竹の棒につかまって助かった方がいました。母が自宅の屋根裏に移していた荷物は、このときには流されてしまっていました。

——どの瞬間が印象に残っていますか

「しまで」には近所の人たちも集まっていたのですが、次第に水位が上がってきたのです。危機的な状況に、いとこが上げた「死にたくない」と悲痛な叫び声が耳から離れませんでした。また、差し出した竹の棒をつかみながらも、家族がすでに流されてしまったことを理由に、自ら手を離した方がいました。その方は手を離すときに頭を下げて流されていったのです。



徳田区内に残る「水害横死者之の碑」毎年7月18日に徳田地区の方々が慰霊祭を営まれています。



裕さんが助けられた徳田地域内の小高い丘、通称「しまで」は今も残っています。裕さんと赤井さんに案内していただき、当時の様子を伺いました。



——助かったときはどのような状況ですか

その後、私の腰あたりまで水位が上がってきました。やがて、水位が下がり始めたときに保安隊（現在の陸上自衛隊）が救助を開始してくれただけで助かりました。

——被災後はどのような生活でしたか

必死の思いで持ち出した米袋の中身が米ぬかであつかりしたことを思い出します。炊き出しには助けられました。流れ込んだ泥や石の搬出、片付けなども地域内で助け合えたことが心の支えとなりました。その後、自宅のあった場所に応急住宅が建ち、生活が再建されました。



梶田 正造さん (市場)

見たこともない

有田川の姿

——当時の職業は

徳田にあった職場へ働きに出ており、18歳でした。

——当時のお住まいは

今も住んでいる市場です。

——水害に気付いたのはいつですか

前日の夜は友人と映画館に出掛け、帰宅した後は18日の朝まで熟睡していたため、親に起こされて初めて

気付きました。

——気付かれてからどのような行動をとられましたか

普段自宅から見えるはずのない有田川の流れが見えたときの驚きを今も覚えています。自宅には被害が及ばないことを確認し、鳥屋城小学校（現在の金屋庁舎がある場所）の校庭から対岸の徳田地区の様子を見に行きました。みるみるうちに校庭からでも手が届きそうな所まで水位が上がってきました。屋根に上って助けを求める人、流されていく家を目にしました。流された人が有田鉄道の本社建物や「しまで」と呼ばれる丘に流れ着いて助かるように願うことしかできませんでした。

——周辺での被害はどうでしたか

市場地区や近隣の地区では、被害が発生し、親戚の自宅も被災しました。そのため、復旧の手伝いにあちからこちらへ行きました。職場も流されておられ、そのあとしばらくは有田鉄道の線路復旧作業の仕事に就きました。当時は重機も十分になかったので、人力での復旧が中心でした。

——どの瞬間が印象に残っていますか

急に有田川の水位が下がり始めた際に、周りの人が「下流で堤防が決壊したからだ」と言ったときです。

さらに被害が出るのかと不安な思いを抱きました。



梶田さんが知人から譲り受けた写真。

(写真左 = 有田川が氾濫した様子、写真右 = 有田鉄道本社周辺)

災害に備える

7・18水害を経験された方々のお話や町中に残されているどこまで水位が来たのか示した慰霊碑など過去の伝承がこれからの水害に備える部分で大きな役割を果たしています。また、そのことに加え、最新の情報を組み合わせることでさらなる備える力の向上が図られます。

令和5年(2023年)6月2日(金)には有田川町において、24時間総雨量が約350〜400mm、最大1時間降水量が約70mmを記録し、各所に大きな被害をもたらしました。出水期を迎え、さらなる警戒が必要となります。最新の災害規定や気象庁から発信される様々な情報について知っておきましょう。

捨てずに
各家庭に保存



※最近町内へ転入された方など必要な方は総務課(吉備庁舎)までお問い合わせください。

●ハザードマップとは

洪水や土砂災害のリスクを地図にまとめた「有田川町洪水・土砂災害ハザードマップ(吉備エリア・金屋エリア・清水エリア)」を各世帯へ配布、また町ホームページ、町公式アプリ「ありだが防災行政ナビ」にてデータ配信を行っています。

●ハザードマップの活用方法

・自宅やよく使う場所を確認する

まずは自分の住んでいる家の災害想定を確認してください。それに加えて職場やよく買い物に行く場所、子どもの学校などの危険性も併せて見ておきましょう。

・避難場所や避難経路を確認する

近くの避難場所がどこにあるのか、避難経路はどのルートが安全なのか各家庭で確認し、話し合っておきましょう。

6月2日豪雨

令和5年(2023年)6月2日(金)、和歌山県北部に線状降水帯が発生し、非常に激しい雨が同じ場所に降り続いているとして、和歌山県では初めて「顕著な大雨に関する情報」が発表されました。

●線状降水帯とは

次々と発生する発達した雨雲(積乱雲)が列をなし、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作りだされる線状に伸びる長さ50〜300km程度、幅20〜50km程度の強い降水を伴う雨域を「線状降水帯」と呼びます。

●顕著な大雨に関する気象情報

大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所に降り続いている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説する情報です。

●情報が出されたら

崖や川の近くなど、危険な場所(土砂災害警戒地域や浸水想定区域など災害が想定される区域)にいる方は、町から発令されている避難情報に従い、直ちに適切な避難行動をとって

ください。周りの状況を確認し、避難場所への避難がcaえって危険な場合は少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、身の安全を確保してください。また、「顕著な大雨に関する情報」を待つことなく、災害発生の危険度の高まりを示すキキクル(危険度分布)や水位情報などを確認し、少しでも危険を感じた場合は自ら安全な場所へ移動してください。

●キキクル(危険度分布)とは

気象庁が発表する防災気象情報の一つで、大雨による土砂災害・浸水害・洪水災害の危険度の高まりを面的に地図上で確認できるシステムです。「土砂キキクル」、「浸水キキクル」、「洪水キキクル」の3種類があります。強い雨が降ってきたときに、土砂災害・浸水害・洪水災害などの危険度を5段階で色分けして地図上に表示します。またリアルタイムだけではなく、数時間先の危険度が予測されるため、今いる場所から避難の必要性を判断するのに役立ちます。気象庁のホームページから確認できます。



有田川町のシンボル「あらぎ島」で5月23日（火）、八幡小学校の3・4年生の児童があらぎ島景観保全保存会とJA ありだ農協職員の指導を受けながら田植えを行いました。

当日は雨も心配されましたが、涼しくて過ごしやすい天気となり、無事に行うことができました。ぬかるむ足元に苦戦しながらも、苗を一本一本丁寧に、真剣な表情で植えている姿が印象的でした。

おいしいお米ができますように。秋の収穫が待ち遠しいです！

地域おこし協力隊員が卒業

令和2年（2020年）5月に地域おこし協力隊として着任した合庭嘉紘さんが、令和5年（2023年）4月末で3年間の任期を無事に終えました。

退任の辞令を受け取った後、3年間の活動を報告しました。合庭さんは引き続き有田川町に住み、今後は有田みかん農家として独立・就農します。これからの活躍に期待しています。

合庭嘉紘さんからメッセージ

みかん農家を目指した3年の研修期間を終え、無事に独立することができました。

この期間中に自分を支え、応援してくれた方々には、ただただ感謝の気持ちでいっぱいです。

今の自分をみかんの木で例えると、まだ蕾が^{つぼみ}ついたぐらいかなと思います。これから、花を咲かせ、結実し、結果を出して活躍することで、恩返しをしていきたいです。

みかん農家を目指し、有田川町に移住して本当によかったと思います。これからみかん作りを楽しみながら頑張っていきます。



写真（左から）＝細野産業振興部長、中山町長、合庭嘉紘さん、妻の合庭愛裕美さん、坂頭副町長



合庭安裕美さんからメッセージ

有田川町に移住して気づけば3年。地域の方々や新規就農の同期にも恵まれ、順調な日々でした。これからも自分のペースでみかん農家や有田川町ライフを楽しんでいます。

今年度着任の2人 研修、頑張っています！

令和5年（2023年）4月に着任した井上さんと尾形さん。現在、町内で農業研修として防除や改植の作業を勉強中です。「最初の方は、帰宅したら“ボタンキュー”ですぐ寝てしまいましたが、今は少しずつ体が慣れてきました」と話してくれます。引き続き頑張りますので、応援よろしくをお願いします。



祝 100 歳 おめでとうございます

永岡 みちるさん（宮川）

[お名前のみのご紹介]

阪中 秀子さん（久野原）



令和 5 年度和歌山県知事表彰

5月30日（火）令和5年度（2023年度）和歌山県知事表彰式が開催され、それぞれの分野において和歌山県の発展にご尽力された方々が表彰されました。

地方自治の振興

新家 弘さん（西ヶ峯）

平成9年（1997年）の金屋町議会議員に初当選以来、平成18年（2006年）1月1日に有田川町に合併した後も通算24年以上にわたり町議会議員として、常に前向きな姿勢で議員活動に取り組みました。長年にわたり、町民の声に耳を傾け、地方自治の発展に尽くされた功績がたたえられました。



地域おこし

あらぎ島景観保全保存会

有田川町のシンボルである「あらぎ島」の景観を保全するため、平成8年（1996年）に結成されました。水田耕作の継承や稲作体験・食育活動・棚田ウォークなどの都市農村交流事業への参加など、清水地域の活性化につながる長年の活動が評価されました。



有田川町応援クーポン（第5弾）を配布します！

「有田川町応援クーポン（第5弾）」を8月中旬から郵送で配布予定です。1人当たり5,000円分（500円×10枚）のクーポンを世帯主宛に送付します。ただし今年度末時点で18歳以下の方には10,000円分のクーポンを送付します。

第5弾分の利用可能期間は、配布日から令和5年12月31日（日）までです。在宅状況により、近隣にお住まいの方と配布日が異なる場合があります。9月上旬までに配布予定としています。ご注意ください。

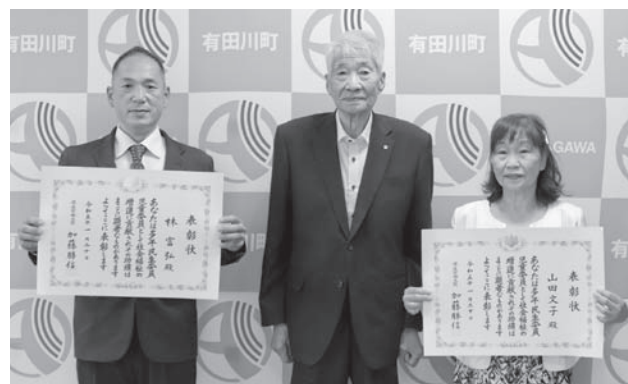


民生委員・児童委員に対する厚生労働大臣特別表彰

林 富弘さん（大蔵） 山田 文子さん（上湯川）

林さんと山田さんは旧清水町時代から長年にわたり、民生委員・児童委員として地域福祉の向上に貢献された功績がたたえられ、厚生労働大臣特別表彰を受章されました。

写真（左から）＝林 富弘さん、中山町長、山田文子さん



令和 5 年春の叙勲 瑞宝単光章

岩本 孝良さん（小川）

有田川町消防団金屋支団長を務められ、災害の防止や被害の軽減に尽力されました。また、消防機械器具の充実や消防水利の設置、火災予防啓発活動や教養訓練の実施など、消防団組織の発展に貢献された功績がたたえられ、瑞宝単光章を受章されました。



「わかやま森林と樹木の日」の記念行事開催

5月28日（日）吉備庁舎で「わかやま森林と樹木の日」の記念行事が開催されました。

この記念行事は、平成23年（2011年）に開催した第62回全国植樹祭の意義を後世に伝え、森林や樹木を守り育て、緑豊かな和歌山を将来に引き継いでいくために毎年行われています。式典では、和歌山県緑化功労賞の表彰式が行われた後、天皇陛下お手まき苗「コウヤマキ」の記念植樹が岸本知事、濱口県議会議長、中山町長、谷畑町議会議長と小川みどりの少年団によって行われました。



国民健康保険税 に関するお知らせ

税務課（吉備庁舎）

税率

令和5年度（2023年度）の国民健康保険税は、税率の変更はありません。税率は右の表のとおりです。

前納納付書の廃止

前年度までは、一部の方を除いて、前納納付書（1枚）と1～8期までの納付書（8枚）の合計9枚を送付していましたが、二重納付を防ぐなどの理由もあり、今年度より前納の納付書を廃止させていただきました。今年度も前納で納付される場合は、1期から8期までの全ての納付書を一括でご利用いただき、窓口納付や決済アプリなどでの納付をお願いします。

区分	内訳区分	令和5年度 (2023年度)
医療給付費分 (加入者全員に課税)	所得割率	7.05%
	資産割率	15.00%
	均等割額	2万3,500円
	平等割額	2万6,900円
後期高齢者支援金等分 (加入者全員に課税)	所得割率	2.00%
	資産割率	0.00%
	均等割額	7,900円
	平等割額	8,100円
介護納付金分 (介護2号被保険者： 40歳から64歳の方に課税)	所得割率	1.80%
	資産割率	0.00%
	均等割額	9,100円
	平等割額	6,000円
合計	所得割率	10.85%
	資産割率	15.00%
	均等割額	4万500円
	平等割額	4万1,000円

軽減基準額の見直し

経済動向を踏まえ、低所得者に対する軽減措置の拡大のため、令和5年度（2023年度）の2割・5割軽減の判定基準額（計算式の数値）が見直しになりました。軽減を受けることができる世帯の基準額は次の表でご確認ください。

国民健康保険の納税義務者、世帯に属する被保険者、および特定同一世帯所属者の総所得金額などの合計が、表の計算方法により算出された基準額を下回れば、課税する均等割・平等割が該当する割合の軽減を受けることができます。

※軽減を受けるための申請は必要ありませんが、世帯の中に未申告者が1人でもいる場合は、軽減を受けることができません。収入の有無に関わらず所得の申告が必要です。

軽減割合	軽減判定基準額
2割	43万円+国保加入者数（特定同一世帯所属者数含む）×53万5千円+10万円×（給与所得者等の数-1）以下
5割	43万円+国保加入者数（特定同一世帯所属者数含む）×29万円+10万円×（給与所得者等の数-1）以下
7割	43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）以下

※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療へ移行された方で後期高齢者医療の被保険者となった後も世帯主が変わらず同一の世帯に属する方のことです。

賦課限度額の一部変更

被保険者間の税負担の公平性の確保および低中所得者層の税負担の軽減を図る観点から、税制改正に伴い、後期高齢者支援金分について賦課限度額が20万円から22万円に引き上げられます。

	令和5年度 (2023年度)	令和4年度 (2022年度)
医療分	65万円	65万円
支援金分	22万円	20万円
介護分	17万円	17万円
合計	104万円	102万円

令和4年度 (2022年度)

有田川町の財政事情

この財政事情は、条例に基づき町民の皆さまに状況をお知らせし、町財政の実態についてご理解をいただくため、令和4年度(2022年度)の各会計の予算額と執行状況(令和5年(2023年)3月31日現在)について公表します。

一般会計の予算執行状況

予算額には、前年度からの繰越事業分も含まれています。また、端数処理のため合計欄の数値が一致しない場合があります(以降の表についても同じ)。

歳入科目	令和4年度予算額	収入済額		
		上半期(4~9月)	下半期(10~3月)	合計
町税	31億9,186万円	22億2,622万円	9億2,691万円	31億5,313万円
地方譲与税	2億3,578万円	8,147万円	1億5,431万円	2億3,578万円
利子割交付金	156万円	85万円	71万円	156万円
配当割交付金	2,245万円	575万円	1,670万円	2,245万円
株式等譲渡所得割交付金	1,611万円	0円	1,611万円	1,611万円
法人事業税交付金	3,979万円	2,006万円	1,973万円	3,979万円
地方消費税交付金	6億715万円	3億2,206万円	2億8,508万円	6億715万円
ゴルフ場利用税交付金	2,647万円	1,116万円	1,531万円	2,647万円
環境性能割交付金	1,680万円	511万円	1,169万円	1,680万円
地方特例交付金	3,014万円	2,931万円	83万円	3,014万円
地方交付税	66億9,584万円	43億7,687万円	23億1,898万円	66億9,584万円
交通安全対策特別交付金	208万円	112万円	97万円	208万円
分担金及び負担金	6,143万円	2,708万円	4,010万円	6,718万円
使用料及び手数料	1億1,949万円	4,790万円	5,625万円	1億414万円
国庫支出金	22億7,679万円	4億7,332万円	15億1,228万円	19億8,559万円
県支出金	13億2,901万円	9,800万円	7億8,288万円	8億8,089万円
財産収入	2,187万円	1,719万円	731万円	2,450万円
寄附金	5億311万円	1億504万円	3億8,115万円	4億8,619万円
繰入金	6億7,736万円	0円	2,366万円	2,366万円
繰越金	6億3,773万円	6億3,773万円	0円	6億3,773万円
諸収入	1億9,891万円	8,171万円	8,889万円	1億7,060万円
町債	10億3,610万円	0円	3億2,620万円	3億2,620万円
自動車取得税交付金	58万円	0円	58万円	58万円
合計	177億4,842万円	85億6,793万円	69億8,664万円	155億5,456万円

歳出科目	令和4年度予算額	支出済額		
		上半期(4~9月)	下半期(10~3月)	合計
議会費	9,401万円	4,784万円	4,194万円	8,978万円
総務費	19億114万円	7億1,683万円	7億7,375万円	14億9,057万円
民生費	47億6,052万円	14億6,456万円	19億6,988万円	34億3,444万円
衛生費	13億3,738万円	4億5,549万円	6億6,637万円	11億2,186万円
労働費	636万円	335万円	199万円	534万円
農林水産業費	15億88万円	3億2,002万円	6億4,494万円	9億6,496万円
商工費	7億4,593万円	2億8,149万円	3億6,021万円	6億4,170万円
土木費	16億5,663万円	2億4,794万円	10億3,024万円	12億7,818万円
消防費	7億4,160万円	3億342万円	3億7,814万円	6億8,156万円
教育費	13億5,556万円	5億845万円	4億8,193万円	9億9,038万円
災害復旧費	1億205万円	3,318万円	642万円	3,959万円
公債費	24億2,096万円	12億1,279万円	12億609万円	24億1,888万円
諸支出金	10億8,539万円	836万円	507万円	1,344万円
予備費	4,000万円	0円	0円	0円
合計	177億4,842万円	56億372万円	75億6,695万円	131億7,066万円

令和4年度一般会計の特徴

令和4年度(2022年度)の主な事業としては、令和3年度(2021年度)に引き続き新型コロナウイルス感染症対策関連の事業(新型コロナウイルスワクチン接種実施事業・住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業・有田川町応援クーポン券配布事業(第4弾)など)や移住就業支援拠点施設(しろにし)整備事業・吉備中学校校武道場空調設備設置事業などを実施しました。

特別会計の予算執行状況

会計区分	令和4年度予算額	各会計の上段：収入済額、下段：支出済額		
		上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	合計
国民健康保険事業特別会計	35億7,158万円	16億3,359万円	17億8,722万円	34億2,081万円
		15億9,682万円	17億8,648万円	33億8,330万円
後期高齢者医療特別会計	7億8,940万円	1億2,122万円	2億8,462万円	4億584万円
		2億6,965万円	4億6,623万円	7億3,588万円
介護保険事業特別会計	30億7,866万円	12億9,539万円	12億8,290万円	25億7,829万円
		12億2,941万円	14億6,276万円	26億9,217万円
特別養護老人ホーム等事業特別会計	496万円	6万円	100万円	106万円
		6万円	462万円	468万円
簡易水道事業特別会計	5億3,183万円	7,900万円	3億6,815万円	4億4,715万円
		2億2,593万円	2億1,696万円	4億4,289万円
公共下水道事業特別会計	15億6,199万円	7,810万円	11億2,611万円	12億421万円
		6億4,922万円	5億4,069万円	11億8,991万円
農業集落排水事業特別会計	2億7,524万円	1,993万円	2億3,130万円	2億5,123万円
		1億1,984万円	1億2,317万円	2億4,301万円
簡易排水事業特別会計	199万円	34万円	140万円	174万円
		119万円	47万円	166万円
浄化槽事業特別会計	686万円	191万円	420万円	611万円
		150万円	211万円	361万円
かなや明恵峡温泉特別会計	7,602万円	3,059万円	3,211万円	6,270万円
		4,522万円	2,904万円	7,425万円
岩倉財産区管理会特別会計	5万円	0円	0円	0円
		4万円	0円	4万円
粟生財産区管理会特別会計	39万円	39万円	0円	39万円
		4万円	0円	4万円
城山山林財産区管理会特別会計	197万円	196万円	1万円	197万円
		4万円	0円	4万円
八幡山林財産区管理会特別会計	267万円	278万円	59万円	337万円
		4万円	0円	4万円
安諦山林財産区管理会特別会計	13万円	8万円	0円	8万円
		4万円	0円	4万円
合計	99億375万円	32億6,535万円	51億1,961万円	83億8,496万円
		41億3,906万円	46億3,252万円	87億7,158万円

収支不足については、基金から一時的に繰り入れて資金運用しています。

公営企業会計（水道事業会計）の予算執行状況

区分	収入予算額	収入済額			支出予算額	支出済額		
		上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	合計		上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	合計
収益的	4億9,440万円	2億5,022万円	3億1,838万円	5億6,860万円	4億1,001万円	7,409万円	3億1,933万円	3億9,342万円
資本的	156万円	56万円	390万円	446万円	2億2,191万円	2,048万円	1億3,139万円	1億5,187万円

地方債および一時借入金の状況

会計区分	借入現在高
一般会計	143億5,082万円
簡易水道事業特別会計	17億5,628万円
農業集落排水事業特別会計	8億3,865万円
簡易排水事業特別会計	233万円
浄化槽事業特別会計	2,133万円
公共下水道事業特別会計	84億8,865万円
水道事業会計	4億216万円
合計	258億6,022万円
一時借入金（一般会計および特別会計）	0円

基金（貯金）の状況

会計区分	基金現在高
一般会計	117億3,054万円
財政調整基金	28億5,132万円
減債基金	13億4,840万円
特定目的基金	75億3,082万円
国民健康保険事業特別会計	5億3,933万円
介護保険事業特別会計	3億7,506万円
特別養護老人ホーム等事業特別会計	1億2,432万円
公共下水道事業特別会計	6億8,779万円
合計	134億5,704万円

一般会計予算額を
町民1人あたりに換算すると…

1人当たりの町税負担額 12万5,083円
1人あたりに使われるお金 69万5,525円
1人当たりの町債残高 56万2,380円

※人口：2万5,518人（令和5年（2023年）3月31日現在）

介護保険に関するお知らせ

☎長寿支援課（金屋庁舎）

☎長寿支援課（金屋庁舎）
住民課（吉備庁舎）
清水行政局住民福祉室

介護保険負担限度額認定

介護保険サービス（短期入所を含む）を利用すると、介護サービスの他に居住費や食費などを負担することになります。低所得者の方の施設利用が困難とならないように、申請して認められた場合には、居住費や食費などの自己負担額が負担限度額（上限額）までになります。

●申請が必要です

負担限度額の適用を受けようとする方は

- ・介護保険負担限度額認定申請書
 - ・同意書
- を提出してください。

該当と認められる場合には、「介護保険負担限度額認定証」を交付します。認定証の有効期限は、申請月の1日から7月31日までです。引き続き適用を受けようとする場合は、改めて申請が必要です。

●認定要件

- ①本人および世帯全員（別世帯の配偶者を含む）が住民税非課税であること
- ②預貯金などが一定額以下であること
 - ・第1段階／単身で1000万円、夫婦で2000万円
 - ・第2段階／単身で650万円、夫婦で1650万円
 - ・第3段階①／単身で550万円、夫婦で1550万円
 - ・第3段階②／単身で500万円、夫婦で1500万円

社会福祉法人等による生活困難者の利用者負担軽減

社会福祉法人が、特に生計が困難な利用者に対して、介護サービスを利用した利用者負担の1割分と食費・居住費（滞在費）の利用者負担の軽減をします。この軽減を受けるためには、利用者または家族などによる申請が必要で、社会福祉法人に

居住費・食費の自己負担限度額（1日当たり）

利用者負担段階	居住費（滞在費）の限度額			食費の限度額		
	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室・従来型個室	多床室	施設サービス	短期入所サービス	
第1段階	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	820円	490円 (320円)	0円	300円	300円
第2段階	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額の合計が80万円以下の人	820円	490円 (420円)	370円	390円	600円
第3段階①	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の人	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	1,000円
第3段階②	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額の合計が120万円超の人	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円	1,300円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担額限度額は（ ）内の金額となります。

提出するための「確認証」の交付を受けなければなりません。

確認証の有効期限は、申請月の1日から7月31日までです。

なお、認定要件として収入や預貯金などの条件が複数あります。

介護保険負担割合証

更新のお知らせ

負担割合証の更新時期になりましたので、要介護（要支援）認定を受けている方に、新しい介護保険負担割合証（ピンク色）を7月下旬に送付します。

●有効期間／令和5年（2023年）8月1日（火）から令和6年（2024年）7月31日（水）

利用者負担

介護サービスを利用した場合、かかった費用のうち、利用者負担の割合分（1割・2割・3割）を事業者に支払います。

利用者負担の割合は、所得などにより決定されます。

利用者負担 3割	次の①②の両方に該当する人 ①本人の合計所得金額が220万円以上 ②同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入+その他の合計所得金額」が ・単身世帯：340万円以上 ・2人以上世帯：463万円以上
利用者負担 2割	上記以外の人で、次の①②の両方に該当する人 ①本人の合計所得金額が160万円以上 ②同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入+その他の合計所得金額」が ・単身世帯：280万円以上 ・2人以上世帯：346万円以上
利用者負担 1割	利用者負担が3割・2割以外の人 40～64歳の人（2号被保険者）

※「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から年金の雑所得を除いた所得金額のことをいいます。

介護保険料のお知らせ

65歳以上の人の介護保険料は、介護サービスにかかる費用などから算出される基準額を基に、皆さまの所得に応じて段階的に設定されています。

介護保険料は、原則として特別徴収（年金から天引き）されています。特別徴収以外の人（普通徴収の人）は、町から送付する納付書や口座振替により、納期限までに納付してください。

令和3年（2021年）～令和5年（2023年）の介護保険料の基準額 月額 6,200円

段階	計算基礎	対象者	介護保険料	
			月額	年額
第1段階	基準額 × 0.30	・生活保護を受けている人 ・老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯の人 ・住民税非課税世帯で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	1,860円	2万2,320円
第2段階	基準額 × 0.50	住民税非課税世帯で、前年の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円を超えて120万円以下の人	3,100円	3万7,200円
第3段階	基準額 × 0.70	住民税非課税世帯で、前年の「合計所得金額+課税年金収入額」が120万円を超える人	4,340円	5万2,080円
第4段階	基準額 × 0.90	本人が住民税非課税者で、世帯の誰かに住民税課税者が居る場合、前年の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円以下の人	5,580円	6万6,960円
第5段階	基準額	本人が住民税非課税者で、世帯の誰かに住民税課税者が居る場合、前年の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円を超える人	6,200円	7万4,400円
第6段階	基準額 × 1.20	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	7,440円	8万9,280円
第7段階	基準額 × 1.30	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	8,060円	9万6,720円
第8段階	基準額 × 1.50	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	9,300円	11万1,600円
第9段階	基準額 × 1.70	本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が320万円以上の人	1万540円	12万6,480円

※保険料納入通知書と納付書は7月中旬から発送予定です。口座振替や特別徴収（年金から天引き）の場合は、納入通知書を送付します。

高齢者の暮らしを応援!

地域包括支援センターだより

岡長寿支援課（金屋庁舎）

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

おたっしゅさ〜ん!

〜これからも現役! いつまでも現役!〜

清水 巖 さん (91 歳)

純子 さん (88 歳)

「仲むつまじく、いつまでも」

清水さんご夫婦は、巖さんが教職員を定年退職されてから、地域の運動グループやサロンなどの世話役を担い、地域のつながり作りに貢献されています。巖さんは「がらんさん」と呼ばれ、地域の方だけではなく、教え子からも慕われています。先日も同窓会のお誘いがあり、出席したそうです。

お二人の元気の秘訣は、巖さんは畑での野菜作りや田んぼでの米作り、純子さんは得意の料理をいかして、作ったおかずを近所の皆さんにおすそ分けしたり、自家製の漬物を直売所に出品したりすることだそうです。「今日も1日笑顔で、一緒にご飯が食べられてよかった。感謝の心をいつも忘れないことも大事。」とお話を伺う間も、終始笑顔でお話されるお二人がとても印象的でした。



※「おたっしゅさ〜ん」募集中! 自薦他薦は問いません。ご連絡お待ちしております!

講演会「人生の主役は自分! 自分らしく生き、自分らしく逝く・・・」

有田地方介護連携の会では、一人一人が住み慣れた地域で安心して医療や介護のサービスを受けていただけるよう事例の検討会や研修会などを開催しています。今回は、紀の川市の浄願寺の刀禰住職をお迎えし、講演会を開催します。

- 日時 / 7月29日(土) 14:00 ~ 15:30 (開場 13:30)
- 場所 / 金屋文化保健センター
- 定員 / 300人
- 参加費 / 無料
- 主催 / 有田市医師会在宅医療サポートセンター
有田医師会在宅医療サポートセンター
和歌山県有田振興局健康福祉部湯浅保健所
有田地方介護連携の会
- お申込み方法 / 有田医師会在宅医療サポートセンター (090-6970-6303) までお電話いただくか、二次元コードからお申し込みください。

伝道師として渡米。
20年後、住職継承のため帰国。臨床宗教師(チャプレン)として社会活動にいそしむ。



みんなのお寺浄願寺
住職 刀禰 法城さん



消防だより

令和5年(2023年)
5月末現在の出動件数

有田川町消防本部 ☎52・5950
吉備金屋消防署 ☎52・5950
清水消防署 ☎25・1243

火災 : 5件
救急 : 529件
救助 : 5件

令和5年度全国統一防火標語 「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

水難事故に要注意

夏は川や海などの水辺で遊ぶ機会が増える季節です。水難事故は、毎年発生しており、水辺でのトラブルは重大な事故につながる恐れがあります。

● 遊泳するときの注意点

- ・水の流れが早い場所や深い場所は避ける。
- ・体調がすぐれないときや飲酒したときは泳がない。
- ・保護者は子どもから目を離さない。また、子どもだけで水遊びはさせない。
- **こんなときはすぐ避難**
- ・水かさが増え、水が濁ったり、上流から流木や落ち葉が流れてきたとき。
- ・雨が降り始めたとき。
- ・雷が聞こえてきたとき。

台風への備え

台風が多くなる季節の前に、備えておく必要がありますか。台風による被害を最小限に抑えるために、日頃から備えておきましょう。

- ・停電や断水が発生する可能性があるため、スマートフォンの充電や飲料水を準備しておく。
- ・避難時に持ち出せる非常用持ち出し袋を準備し、定期的に補充、確認しておく。
- ・風に飛ばされる恐れのあるものは事前に室内に取り込んでおく。
- ・飛来物による窓ガラスの飛散防止のために、雨戸を閉める。
- ・カーテンやブラインドを下ろしておく。

おもちゃ花火を安全に楽しむために

夏の風物詩ともいえる「おもちゃ花火」はレジャー先や各家庭などさまざまな場所で楽しめます。しかし、「おもちゃ」といつても火薬を原料としているため、使い方を誤れば非常に危険です。シーズンを迎え、花火による火災や負傷事故を起こさないためにもルールを守り、楽しい夏の思い出にしましょう。

● おもちゃ花火の使い方

- ・遊び方の説明文をよく読み、必ず守る。
- ・花火を人に向けたり、燃えやすいものの近くで遊ばない。
- ・たくさんの花火に火をつけない、1本ずつ遊ぶ。
- ・事前に水バケツを用意し、終わったあとは必ず消火する。
- ・花火をするときは、子どもだけで遊ばせない。



病院の案内

「救急車を利用するほどではないけど、受診できる病院がわからない」という方に、受診可能な医療機関を案内しています。

- 和歌山医療情報ネット
スマートフォンやパソコンなどで「わかやま医療情報ネット」と検索する。
- 救急医療情報センター ☎ 073-426-1199 (24時間対応)
- こども救急相談ダイヤル(平日19時～翌朝9時、土日祝9時～翌朝9時)
☎ # 8000(プッシュ回線・携帯電話) ☎ 073-431-8000(ダイヤル回線・IP電話)



熱中症から身を守る

問 健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

熱中症予防のために

① 暑さを避ける

熱中症とは、気温や湿度が高い環境に長時間いることで、体温を調節する機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもってしまう状態のことです。屋外だけではなく、室内でも何もしない状況でも発症します。熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけましょう。

- ・扇風機やエアコンで温度をこまめに調節し、室温が上がらないように工夫をしましょう。

② 服装を工夫する

- ・日傘や帽子を使いましょう。
- ・吸水性や通気性のよい衣服を着ましょう。

③ こまめに水分補給をする

- ・外出時や室内に関わらず、のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分・塩分を補給しましょう。

④ 暑さに備えた体作り

- ・ウォーキングやランニングなど日常的に適度な運動を行い、バランスのよい食事、十分な睡眠をとり、丈夫な体を作りましょう。

熱中症警戒アラート

熱中症警戒アラートとは、特に暑くなる予測された日の当日や前日に環境省と気象庁が危険な暑さへの注意を呼びかけ、熱中症予防行動をとっていただくように促すための情報です。暑さの指数の予想値を使って発表します。

暑さ指数

- ・ 21未満／ほぼ安全（適時水分補給）
- ・ 21～25／注意（積極的に水分補給）
- ・ 25～28／警戒（積極的に休息）
- ・ 28～31／厳重警戒（激しい運動は中止）
- ・ 31以上／危険（運動は原則禁止）

※身の回りの暑さ指数をしっかりと確認して行動しましょう。



乳幼児を子育て中の皆さまへ
**子育て支援センターは
皆さまの子育てを応援します！**

わたしだけのアルバム作り
～大切な思い出をステキに♡～

- 日時／7月20日（木）10:00～11:00
- 場所／子育て支援センター
- 定員／10組程度
- 講師／杉山江里子さん
- 参加費／無料
- 申し込み／7月3日（月）8:30～

開設日時など	
あそびのひろば	金曜日（7月7日・14日・21日・28日） ※予約制。 詳細は予定表でご確認ください。
	10:00～11:00 14:00～15:00

※実施状況や毎日の予定表などは、町ホームページでもお知らせしています。

子育て支援センターでは、一時預かり保育を行っています。詳しくは町ホームページをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。



子育て支援センター ☎ 090-7966-1697・52-5474（ファクス兼用）

健康 応援 スケジュール

おとな

集団健診

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

8月 5日（土） 申込期限：7月 5日（水）

8:00～ 9:00 金屋文化保健センター
特定・胃・大腸・胸部・乳房

8月 20日（日） 申込期限：7月 20日（木）

8:00～ 9:00 きび保健福祉センター
特定・胃・大腸・胸部・乳房

運動教室

健康推進課（金屋庁舎）

7月 6日（木）、8月 3日（木）

■場所／きび保健福祉センター

実施時間
19:30～
20:30

健康フェア

健康推進課（金屋庁舎）

7月 5日（水）

一般健康相談・乳がんセルフチェック
運動教室「運動不足解消ダイエットエクササイズ」
栄養講座「いつまでも血管を若々しく」

実施時間
9:00～
11:00

8月 2日（水）

一般健康相談・骨密度測定
運動教室「リズムに合わせて脳トレ」
栄養講座「メタボ予防は食生活から」

■場所／金屋文化保健センター

健康づくり講座

健康推進課（金屋庁舎）

7月 6日（木） 13:30～（受け付け 13:00～）

■内容／医師から学ぶ身近な健康の話

■場所／金屋文化保健センター

こども

子どもの健康相談

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

7月 3日（月） 清水保健センター

7月 6日（木） 金屋文化保健センター

7月 20日（木） 金屋文化保健センター

8月 3日（木） 金屋文化保健センター

8月 7日（月） 清水保健センター

※清水保健センターでは、10:30頃から
保育士による育児サロンも併せて行います。

実施時間
9:00～
11:00

乳幼児健診

健康推進課（金屋庁舎）

4カ月児健診 [令和5年（2023年）3月生まれ]

7月 25日（火） 13:00～ 13:15

10カ月児健診 [令和4年（2022年）8月生まれ]

7月 4日（火） 12:30～ 12:45

1歳6カ月児健診 [令和3年（2021年）11月生まれ]

7月 19日（水） 12:45～ 13:00

2歳児健診 [令和3年（2021年）4月生まれ]

7月 26日（水） 12:45～ 13:00

3歳6カ月児健診 [令和元年（2019年）12月生まれ]

7月 11日（火） 12:45～ 13:00

■場所／金屋文化保健センター

あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況（令和5年（2023年）5月）

加入者数	7,073人
支払額	3億1,334万円
1人当たりの医療費	4万4,301円 (前年同月4万2,793円)
令和4年度（2022年度） 1人当たりの医療費	4万1,169円／月 49万4,029円／年

体育祭

吉備中学校

5月20日（土）吉備中学校体育祭が開催されました。生徒も楽しみにしていた体育祭で、ご家族の方々もたくさん応援に来てくれました。入場行進やラジオ体操はきびきびとした動きで、観客の皆さまを魅了しました。クラス対抗の競技では、仲間と力を合わせて、全力で挑みました。クラスの絆が深まり、充実した1日となりました。



金屋中学校

グラウンドコンディション不良で延期となった金屋中学校体育祭が、5月22日（月）に開催されました。生徒数の減少により、クラス対抗戦ではなく、学年縦割りによる赤・青・黄ブロック別での実施となりました。それぞれの競技で全力を出し切る姿は輝いていました。特に中学校生活最後の体育祭となった3年生は、各ブロックをまとめ、体育祭を成功に導いてくれました。



図書館だより

全館臨時休館日／7月13日（木）

※休館時の図書の返却には、ブックポスト（ALEC・金屋図書館・しみず図書室に設置）をご利用ください。

【図書施設連絡先・開館日時】

- 地域交流センター（ALEC） ☎ 52-4730
火～金：10:00～19:00 土・日・祝日：10:00～17:00
月曜休館（月曜日が祝日の場合、翌日休館）
- ちいさな駅美術館（ポッポ絵本館内） ☎ 52-4730
火～日：12:00～16:00 月曜休館（月曜日が祝日の場合、翌日休館）
- 金屋図書館 ☎ 32-5789
火～日：10:00～17:00 月・祝日休館
- しみず図書室 ☎ 25-1788
火～土：9:00～17:00 日・月・木・祝日休館

原画展

「山本 孝絵本原画展 おばけのしかえし」

期間／7月21日（金）～8月31日（木）
場所／ちいさな駅美術館（ポッポ絵本館内）



イベント

ブックラザ

「波の音が聞こえるオーシャンドラムをつくろう」

日時／7月27日（木）10時30分～約60分
場所／金屋図書館
対象／2歳～未就園児
定員／先着15組 ※申し込み不要

今月の移動図書館

7月5日（水）	小川小学校	12:45～13:10
7月6日（木）	八幡小学校	13:00～13:45
7月12日（水）	安諦小学校	12:40～13:00
	しみず園	15:30～16:00
7月14日（金）	石垣小学校	12:30～13:00
7月19日（水）	小川小学校	12:45～13:10

※掲載しているイベントについて、やむを得ず中止または実施内容が変更される場合があります。最新の情報は、町ホームページをご覧ください。

今月のイベント

おひざでだっこのおはなし会 ※申し込み不要

日時／7月11日（火）10:15～11:15
場所／金屋図書館
対象／4カ月～2歳児

おはなし会

- ①日程／7月 2日（日）・9日（日）
16日（日）・17日（月・祝）
23日（日）・30日（日）
時間／14:00～14:30
場所／ポッポ絵本館
- ②日程／7月8日（土）
時間／10:30～11:00
場所／金屋図書館
- ②日程／7月22日（土）
時間／10:30～11:00
場所／しみず図書室

新着図書案内

■一般書

隠居おてだま …… 西條奈加／著
鈍色幻視行 …… 恩田陸／著
時々、慈父になる …… 島田雅彦／著
息 …… 小池水音／著
エレクトリック …… 千葉雅也／著
墨のゆらめき …… 三浦しをん／著

■児童書

えらいこっちゃ！初めてのプール
…………… かさいまり／作 ゆーちみえこ／絵
へんしんようかい …… あきやまただし／作・絵
防災室の日曜日 はんにんをつかまえる
…………… 村上しいこ／作 田中六大／絵

環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）
清水行政局 建設環境室

〈ごみ分別すれば資源〉

盆前の「し尿のくみ取り」

盆までにし尿のくみ取りを希望される方は、7月18日（火）までに、次のし尿収集業者にお申し込みください。

※7月18日（火）を過ぎると、盆までにくみ取りができないことがあります。

※収集業務は8月13日（日）から8月18日（金）まで休業します。

●吉備・金屋地域

・上田衛生 ☎52・4582

・（有）武田清掃 ☎32・2391

●清水地域

・（有）武田清掃 ☎32・2391

犬の登録と狂犬病予防接種

犬を飼う際には狂犬病予防法によつて、所有者情報と飼い犬情報の登録が必要です。登録手数料は3000円です。登録がまだの方は環境衛生課までお越しください。登録した犬には犬鑑札を発行します。記載されている番号から飼い主がわかる迷子札になっていますので、首輪につけてください。



また、狂犬病予防法により、飼い

犬に予防接種を受けさせることが飼い主の義務となっています。予防接種を受けた際には、注射済票の発行をしています。病院発行の注射済票を持つて環境衛生課までお越しください。注射済票の発行手数料は550円です。ただし、有田郡市内の動物病院で注射された場合は、役場発行の注射済票を病院にて受け取っていただいていますので来庁は不要です。犬の登録は犬の一生に1回、注射は毎年1回必要です。

飼い犬の登録内容に変更があったときは役場の環境衛生課まで届けてください。

- ・ 飼い犬が死亡したとき
- ・ 飼い犬の所在地が変わったとき
- ・ 転入や転出などにより飼い主の名前や住所が変わったとき



注射済票は犬が当該年度の狂犬病予防接種を受けたことを証明するものです。ケースに入れたり、ワイヤーやリングに通すなどして鑑札と一緒に愛犬の首輪につけてください。

生ごみ処理製品・園芸用 電動粉碎機購入費補助金 申請受け付け終了のお知らせ

生ごみ処理製品と園芸用電動粉碎機購入補助金は、予算上限に達したため、申請の受け付けを終了しました。

家庭から出る 燃えるごみの収集量

令和5年（2023年）4月／約295トン
前月から約11トンの減少

ごみを減らすことやリサイクルを進めることは、地球規模の気候変動を食い止める有効な手段の一つです。より良い地球の未来のためにごみの減量化に取り組みましょう。

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時／7月20日(木) 13:00~16:00
- 場所／金屋文化保健センター 2階 応接室

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番 (さまざまな人権問題)

☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題)

☎ 0570-070-810

こどもの人権 110 番(いじめ・虐待など子どもの人権問題)

☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

総務課 (吉備庁舎)

電話 22-3291

ファクス 52-3210

最近思うこと

最近、「Chat GPT」という質問に答えてくれる AI (人工知能) があるそうです。マスクミなどでも活用と規制が議論されていて、時代の転換期などと言う人もいます。

試しに主人が人権の会であいさつ文の作成について質問してみました。すると、かなり現実味のあるクオリティの高いあいさつ文を回答してくれ、驚きました。もしかしたら近い将来、人間が AI に取って代わられる時代が来るのかもしれない。こんなことを考えていると、これからの人と人の関わりや人権はどうなっていくのだろうと不安になることがあります。

そんな中、人権機関有田川の委員研修会でアクト研究室の鳥淵朋子さんから「アンコンシャス・バイアスってなあに？」という演題でお話を伺う機会がありました。「アンコンシャス・バイアス」と難しい言葉の意味ですが、「無意識の思い込みや偏見」ということでした。私たちは、無意識に相手を傷つけてしまうことがあります。人間の脳は、経験を元に判

断したり考えたりするため、無意識の思い込みや偏見に気をつけなければいけないのだそうです。

この話を AI にあてはめて考えてみると、AI は正解中の膨大なデータを元に、最善の考えを導き出すとするので「無意識の思い込みや偏見」はありません。また AI は今後どんどん学習を積み重ね、人間をはるかに超える確実な答えを出して行くようになるかもしれません。

そうなると「AI の意見を聞きながら判断や行動したほうが間違いない」と無意識に思い込んでしまう「アンコンシャス・バイアス」がはびこる時代も遠くないかもしれません。どんな時代になっても機械 (AI) はあくまでも道具、使うのは人間ということに据え、一人一人が大切な存在であるという人権感覚を磨くこと、そして鳥淵朋子さんもおっしゃっていた「無意識に意識を向けて気付く」ということを忘れてはならないと考えさせられました。

人権機関有田川会長 中西敏代

人権啓発標語募集

●**応募対象**／町内に在住もしくは通勤・通学している方

●**内容**／「命」をテーマにした標語

●**応募期間**／7月3日(月)～8月

28日(月)必着

●**入賞**／一般の部(高校生含む)・

中学生の部・小学生の部の三部門で若干数を選考し、記念品を贈ります。

●**展示**／人権標語作品集や啓発用教材などに使用し、広く活用します。

●**その他**／応募は一人一作品です。作品は未発表のものに限り、原則として返却しません。また、作品の著作権は主催者に帰属します。

●**応募方法**／作品に氏名(ふりがな)・年齢・学校名と学年(学生の場合)・住所・電話番号を記載し、ご応募ください。

●**応募先**

〒643・0021

有田川町下津野 2018 番地 4

人権機関有田川事務局(総務課内)



応募用二次元コード
(一般の部のみ)

お知らせ

まちのデータ

(令和5年(2023年)5月末日現在)

人口	2万5,523人	交通事故発生件数	(5月中、物損含む)
男	1万2,076人	有田川町	40件
女	1万3,447人	死者	0人 負傷1人
	1万719世帯		有田湯浅警察署調べ

お問い合わせ
電話番号

吉備庁舎
金屋庁舎
清水行政局 } 52-2111

城粟五安水 23-0001
山生郷 22-0351
出連 22-0254
張絡張張 26-0001
所 52-5356
所 53-1031
所 52-4730
A L E C (ア レ ッ ク)

環境 52-5384
プラス 52-7855
休日急 52-4882
有田 52-3055
子育て支 52-5474
有田川町少 090-7966-1697
年センター 52-8744

相談

7月の行政相談

● 7月27日(木)
・金屋文化保健センター 13時30分
～16時

問 総務課(吉備庁舎)

子育て

在宅育児支援事業給付金

0歳児を在宅で育児する
多子世帯の方に給付金を支給

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、乳児の保育を家庭で行う保護者に対し給付金を支給します。受給には申請が必要なので、ごども教育課へ申請してください。申請期間内であれば対象月数分が支給されます。

- **対象者**／育児休業給付金を受給していない世帯および生活保護を受けていない世帯、暴力団と密接な関係を有しない世帯で、次の要件を全て満たす乳児がいる世帯。
- ① 当町に住民登録されていること。
- ② 令和4年(2022年)4月1日から令和5年(2023年)12月31日までに生まれていること。
- ③ 属する世帯内の第二子以降である

こと。

- ④ 第二子の場合、申請者と申請者の配偶者の市町村民税所得割合算額が7万7101円未満であること。
- ・ 4～8月分は令和4年度(2022年度)、9～3月分は令和5年度(2023年度)で判定。
- ⑤ 保育所などに入所していないこと。
- ※ 年度途中で要件に変更があり、対象になる、または対象から外れる場合は、対象となる期間分受給することができません。

- **申請期限**／令和6年(2024年)3月29日(金) 必着

- **支給額**／対象となる乳児1人あたり月額3万円(最大10カ月分)

● **申請に必要なもの**

- ① 支給認定申請書
 - ② 申請者、申請者の配偶者および乳児の健康保険証の写し
 - ③ 育児休業給付金の受給申請(予定を含む)がないことを証明する書類
 - ④ 振込先口座の通帳の写し(口座番号、名義人などが記載されている部分)
 - ⑤ 乳児が第二子である場合において、当町で申請者および申請者の配偶者の市町村民税の所得割合算額を確認できない場合、確認できる市町村が発行した市町村民税の所得割額に関する証明書
- ※ ①、③の書類については、ごども

教育課でお受け取りいただくか町ホームページからダウンロードしてください。

※ ④については、振込先口座は申請者名義の口座となります。

問 こども教育課(金屋庁舎)

催し

7.18水害70周年
有田川町慰霊祭

昭和28年(1953年)大水害から本年度70年の節目を迎えるにあたり、当町では慰霊祭を執り行います。すでに、ご遺族・関係者の皆さまに実行委員会から案内状を送付しています。手元に届いていない方は7月7日(金)までに実行委員会事務局にご連絡ください。

なお、慰霊祭へのご参加は案内状を送付させていただいた方とさせていただきます。ご了承ください。

● **日時**／7月19日(水) 14時

● **場所**／金屋文化保健センター
2階文化ホール

問 慰霊祭実行委員会(吉備庁舎総務課内)

人権講演会 高岡 達之氏 ニュースの裏側から見た人権問題

- 日時 / 7月30日(日) 14時
- 場所 / 金屋文化保健センター
- 講師紹介 / 高岡 達之氏。昭和63年(1988年)に読売テレビ放送に入社され、これまで西成暴動事件やオウム真理教事件、和歌山毒物カレー事件など多数の取材を経験されました。現在は「かんさい情報ネットten」のニュース解説でお馴染みで、報道局解説委員としてもご活躍されています。

保険

各種認定証の更新手続き

有効期限が7月31日(月)になっている次の認定証は、それぞれ更新手続きが必要です。8月1日(火)以降に申請にお越しください。

- 更新手続きが必要な認定証
 - ・国民健康保険限度額適用認定証 / 町県民税が課税されている世帯の方
 - ・国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証 / 町県民税非課税

世帯の75歳未満の方
●手続きに必要なもの / 保険証・窓口に来られる方の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
※所得の変動や世帯構成の変更などで、7月まで該当していても8月以降該当しない場合や、現在該当していても8月以降に該当になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

「国民健康保険 高齢受給者証」の更新

70歳から74歳の国民健康保険加入者に交付している「高齢受給者証」の有効期限が、7月31日(月)で切れるため、7月下旬に新しい「高齢受給者証」を郵送交付します。8月1日(火)からは、必ず新しい高齢受給者証をお使いください。

一部負担金の割合

70歳から医療機関などでお支払いいただく一部負担金の割合は
・現役並み所得者 / 3割
・その他の方 / 2割
となります。一部負担金の割合は受給者証に記載されます。

住民課 (吉備庁舎)

後期高齢者医療制度 被保険者証の色が「水色」に

現在お使いの被保険者証(保険証)の有効期限が7月31日(月)で切れるため、更新します。新しい保険証は「水色」です。7月初旬ごろから順次郵便(簡易書留)で郵送予定で

今回お届けする「水色」の保険証の使用は、お手元に届いた日から

新しい保険証が届くまでは、現在お持ちの保険証(うすい緑色)をお使いください。

現在お持ちの「うすい緑色」の保険証

「うすい緑色」の保険証は8月1日(火)以降使用できません。新しい保険証(水色)がお手元に届き次第、「うすい緑色」の保険証は処分してください。

※処分の際は、住民課 (吉備庁舎) やすらぎ福祉課 (金屋庁舎)・清水行政局住民福祉室にお越しの際

にご返却いただくか、住所や氏名が他人に知られないようご自分で細かく裁断するなどしてください。

その他

令和5年度(2023年度)住民税の課税所得等により、一部負担金の割合が変更になっている場合があります。ご確認ください。

【例1】今まで1割だった方が2割負担に変更となる場合、「2割(令和5年7月31日までは1割)」と表示されます。
【例2】今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合、「3割(令和5年7月31日までは1割)」と表示されます。

住民課 (吉備庁舎)

「もしもの時」のために登録を
ありだがわ防災・行政ナビ

「ライブビジョンアプリ」をインストールしてください。無料で利用できます。



iOS (iPhone) android (スマートフォン)



税金

消費税込インボイス制度説明会・登録申請手続きの相談会

令和5年(2023年)10月から導入される消費税インボイス制度の概要の説明会および登録申請手続きの相談会を開催します。

日時

・7月26日(水) 10時～11時
・8月30日(水) 14時～15時

場所／公益社団法人湯浅納税協会

3階(湯浅町湯浅 2430番地 77)

定員／20人(先着順・電話予約要)

●**申し込み先**／湯浅税務署 法人課
税部門 ☎63・5406(直通)

●**主催**／湯浅税務署・公益社団法人湯浅納税協会

また、インボイス発行事業者への登録の要否を検討されている方を対象に個別相談のご予約を受け付けています。

※インボイスの制度の仕組みからお知りになりたい場合は、まずは前記説明会をご利用ください。

●**申し込み先**／湯浅税務署・個人課
税部門 ☎63・5403(直通)

●**問** 湯浅税務署 法人課税部門 ☎63・5406・個人課税部門 ☎63・5403

年金

国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金保険料の納付が困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

●**令和5年度(2023年度)の申請書の受け付け開始日**／7月3日(月)

※申請・審査対象期間は、令和5年(2023年)7月から令和6年(2024年)6月。

※令和4年度(2022年度)以前の国民年金保険料未納期間についても、申請日から2年1カ月前の月までさかのぼって免除申請することができます。

申請書提出先

・住民課(吉備庁舎)・やすらぎ福祉課(金屋庁舎)・清水行政局住民福祉室・各出張所
・和歌山西年金事務所(郵送可)

申請に必要なもの

・基礎年金番号通知書、国民年金手帳、マイナンバーカード、マイナンバー通知カードのうちいずれか

1つ
・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
・離職票(失業などを理由として申請する場合)

免除・猶予の審査

免除の場合は、本人・配偶者・世帯主の前年所得、猶予の場合は、本人・配偶者の前年所得により審査されます。

保険料の追納

免除などの承認を受けた各月から10年以内であれば申し出により保険料を納めることができます。

ただし、追納する対象期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に経過期間に応じた金額が加算されます。

●**問** 住民課(吉備庁舎)・和歌山西年金事務所 ☎073・447・1660

医療

老人医療費受給者証の更新

満67歳以上70歳未満の方のうち、次の①～⑤のすべての要件を満たす方を対象とした医療費の助成制度です。所得や資産の保有状況は毎年変動することから、毎年更新申請手続きが必要ですが。

なお、現在受給されている方には事前に案内と申請書を送付します。保険証などをお持ちになり、手続きにお越しく下さい。手続きが遅れた場合は、資格の適用が遅れる場合があるにご注意ください。

受給要件に該当すると思われる方で、現在受給されていない方はお問い合わせください。

受給要件

①世帯全員の住民税が非課税であること。

②世帯全員の収入の合計が次の基準以下であること(遺族年金、障害年金などあらゆる収入を含む)。

1人 100万円
2人 140万円
3人 180万円

※以後1人増えるごとに40万円加算
③預貯金・国債・株式などが350万円×世帯人数以下であること。

④現在お住まいの土地・家屋以外の活用できる資産(田畑山林など直ちに処分が難しいものは除く)を有していないこと。

⑤世帯以外の方から扶養を受けていないこと。

●**問** 住民課(吉備庁舎)

重度心身障害児(者)医療費受給者証の更新手続き

現在お持ちの受給者証は7月31日(月)で期限が切れます。該当者は事前に案内と申請用紙を送付しますので、ご持参のうえ更新手続きにお越しください。なお、申請時に8月以降お使いいただける新しい受給者証をお渡しします。

●更新手続きに必要なもの

- ・申請書
- ・加入している健康保険証
- ・現在お持ちの受給者証
- ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ・障害の程度が確認できるもの(身体障害者手帳など)

問 住民課(吉備庁舎)

募集

防衛省・自衛隊からのお知らせ 各種目 自衛官の募集

●自衛官候補生

- ・資格/18歳以上33歳未満の者
- ・受付期間/8月3日(木)まで
- ・試験日/【web試験】8月6日(日)~9日(水)【身体検査、面接】8月19日(土)
- ・試験会場/和歌山地方協力本部庁舎(和歌山市)

●第2回 自衛隊一般曹候補生

- ・資格/18歳以上33歳未満の者
- ・受付期間/9月5日(火)まで
- ・試験日/9月15日(金)~17日(日)のいずれか1日
- ・試験会場/(15日)和歌山県民文化会館(和歌山市)(16日)橋本産業文化会館(橋本市)(17日)和歌山県JAビル(和歌山市)

●自衛隊航空学生

- ・資格/【海】高卒(見込み含む)で18歳以上23歳未満の者【空】高卒(見込み含む)で18歳以上21歳未満の者
- ・受付期間/9月7日(木)まで
- ・試験日/9月18日(月・祝)
- ・試験会場/和歌山地方協力本部庁舎(和歌山市)

●防衛大学校学生(一般)

- ・資格/高卒(見込み含む)で18歳以上21歳未満の者
- ・受付期間/10月18日(水)まで
- ・試験日/10月28日(土)
- ・試験会場/和歌山県JAビル(和歌山市)新宮高校(新宮市)

●防衛医科大学校 医学科学生

- ・資格/高卒(見込み含む)で18歳以上21歳未満の者
- ・受付期間/10月11日(水)まで
- ・試験日/10月21日(土)
- ・試験会場/和歌山大学(和歌山市)

●防衛医科大学校 看護学科学学生

- ・資格/高卒(見込み含む)で18歳以上21歳未満の者
 - ・受付期間/10月4日(水)まで
 - ・試験日/10月14日(土)
 - ・試験会場/和歌山県JAビル(和歌山市)
- ※受験資格などの詳細については、お問い合わせください。

問 防衛省自衛隊和歌山地方協力本部

有田募集案内所(有田市宮崎町106・2) ☎82・6631
E-mail wakayama.pco-aria@rctgsdf.mod.go.jp

放送大学 入学生募集

放送大学では10月入学生を募集しています。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報など、300以上の幅広い授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。資料の請求など、お気軽にお問い合わせください。

●出願期間

- ・第1回/8月31日(木)まで
- ・第2回/9月12日(火)まで

問 放送大学和歌山学習センター

☎073・431・0360

有田周辺広域圏事務組合 職員募集

- 試験区分・採用予定人員/技能労務職1名(令和6年(2024年)4月1日採用)

●受験資格/平成6年(1994年)4月2日~平成18年(2006年)4月1日までに生まれた方

●申込期間/令和5年(2023年)7月3日(月)~7月31日(月)

●試験日/令和5年(2023年)9月3日(日)

※詳しくは有田周辺広域圏事務組合のホームページでご確認ください。

問 有田周辺広域圏事務組合 事務局

☎0737・22・3361

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3千万円

(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

★宝くじの購入は和歌山県内で★

各1枚
300円

7月4日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/4(火)~8/4(金)

公益財団法人和歌山県市町村振興協会

案内

下水道への早期接続を
お願いします

下水道は、各家庭のトイレや台所などから流される汚れた水を安全できれいな水に処理し、川や海に返すことを目的としています。公共下水道・農業集落排水が整備された区域にお住まいで、まだ下水道に接続していないご家庭は早期の接続をお願いします。また、供用開始から3年以内の公共下水道区域において下水道に接続された場合、2万円の早期接続奨励金を受給できます。詳しくはお問い合わせください。

問 下水道課

公道に張り出している樹木
などの管理をお願いします

道路を管理していくうえで町民の皆さまの協力が大きな支えになっています。生け垣や木の枝・雑草が道路に張り出すと、通行しづらいだけでなく、道路標識が見えにくくなるなど、交通事故の原因になることがあります。また、台風・大雨時には倒木や樹木の散乱などにより、道路利用者に危険をおよぼすこともあります。こうした事故やトラブルを未然に防止し、皆さまが安心して生活するためにも、公道上に張り出した樹木や雑草などは所有者の責任として、適切に管理をお願いします。

問 建設課（吉備庁舎）・産業課（金屋庁舎）

第1回福祉・介護・保育の
就職フェアわかやま開催

求人事業所の人事担当者と対面（一部の求人事業所とはオンライン）で面談できます。興味のある方はどなたでも参加していただけます。求職者の方は開催場所までお越しください。

- 日時／7月15日（土） 13時～16時
（受け付け12時30分～）
- 開催場所／和歌山ビック愛 1階
大ホール（和歌山市）

問 社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会 福祉人材センター「ハートワーク」

☎ 073・435・5211

第十二回 かなや納涼

おしゃるき
まつり7/15（土）
開催場所 金屋大橋東詰 特設会場
時間 18時～21時ごろ

7月15日（土）「第12回かなや納涼おしゃるきまつり」が4年ぶりに復活！有田川町の夏を彩る打ち上げ花火や、「颯花天翔」によるおもちゃ花火を一斉に打ち上げる創作花火はここだけでしか見られません。また、たくさんの露店に加え、地元商店街などによる模擬店も開催します。久しぶりに開催されるおしゃるきまつりで、初夏の夜の爽やかなひとときを過ごしませんか？ぜひお誘いあわせの上お越しください。

プログラム・駐車場の位置などは町ホームページでご確認ください。

問おしゃるきまつり実行委員会
（金屋庁舎商工観光課内）

アライグマ捕獲用のカゴわなを貸し出します

当町では、アライグマによる農作物被害にお困りの方に、捕獲用のカゴわなの貸し出しを無料で行っています。貸出期間は2週間で、追加で2週間の延長が可能です。貸し出しを希望される方は、産業課または清水行政局産業振興室の窓口までお越しください。

問 産業課（金屋庁舎）・清水行政局産業振興室

都市計画マスタープランの策定・都市計画区域変更

当町では、令和3年（2021年）4月よりまちづくりの総合的な指針となる「都市計画マスタープランの策定」および「吉備都市計画区域の拡大」、「用途地域の変更」、「特定用途制限地域の指定」を進めてきましたが、令和5年（2023年）6月1日（木）に完了しました。詳細については、町ホームページをご覧ください。お問合わせください。

問 建設課（吉備庁舎）

続けてみよう！

手話でしりとり！「し〇」

手話で「しりとり」していきましょう。皆さんはどんな言葉をつなげますか？



折り曲げた両手の人差し指を向い合わせる。

※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。

先月号の答えは「歴史」でした！今月の答えは次号で発表！

ヒント
名古屋、姫路、熊本にあるのが有名です。

広報ありだがわがアプリで読める！



広報ありだがわと町議会広報かわら版をアプリ「マチイロ」でご覧いただけます。利用料は無料。

発行日にはプッシュ通知でお知らせします。

有田川町 公式 SNS

有田川町の最新情報や魅力を SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）で発信しています。



Twitter

有田川町
@town_aridagawa

防災ありだがわ
@join_hajimail



Facebook

有田川町役場
@AridagawaTown



Instagram

有田川町
@aridagawa_official

マイナポイント第2弾
申込期限9月末まで

- 対象／令和5年（2023年）2月末までにマイナンバーカードを申請された方

- マイナポイント（第2弾）の申込期限／令和5年（2023年）9月末まで

●注意

一部の決済サービスは9月末よりも早く申し込みを締め切れる場合がありますので、マイナポイント事業者サイトでご確認ください。有田川町では、9月末よりも早く申し込みを締め切る決済サービスの利用者が多いので、ご注意ください。

今後、申込期限である9月末が近づくにつれ、カードの受け取りやポイント申し込みの支援を受けるために窓口が大変混雑することが見込まれます。特に申込期限（9月末）間際には、既に決済サービスが9月末よりも早く申し込みを完了している場合やカード交付センターやポイント申し込みサイトにアクセスが集中して接続できないなど、手続きができません可能性があります。お早めの手続きにご協力をお願いします。

問 企画調整課（吉備庁舎）

プール開放日時

有田川町営プール・学校プール

プール	一般		町内小中学生	
	期間	時間	期間	時間
清水	7/21(金)~8/10(木) 8/21(月)~8/24(木) (上記期間中の平日)	15時~16時	7/21(金)~8/10(木) 8/21(月)~8/24(木) (上記期間中の平日)	13時~15時
	7/21(金)~8/10(木) (上記期間中の土、日曜日)	13時~15時		
	8/11(金・祝)~8/20(日)	13時~15時		
二川	7/22(土)~8/20(日) (上記期間中の火・木、土、日曜日)	13時~15時		

長谷川プール一般開放 ☎ 32-2107

- 開放期間 7/1（土）～8/31（木）
- 利用時間 12時～16時



- ※電話は開放期間中のみの対応となります。
- ※安諦小学校のプールは閉鎖しています。
- ※小学生以下が使用するときは、必ず一般成人である責任者が同伴すること。中学生は1人で使用しないこと。
- ※悪天候の場合や新型コロナウイルス感染状況により、開放を中止することがあります。

7月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、
☎ 52-2111 にご連絡いただくか、
【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
					1	2 □集団健診 (きびドーム) 【健康推進課】 □おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
3	4 □10カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	5 □健康フェア (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 □手話講習会 初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	6 □運動教室 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】 □健康づくり講座 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	7 □手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	8 □おはなし会 (金屋図書館) 【金屋図書館】	9 □集団健診 (旧城山西小学校) 【健康推進課】 □おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
10	11 □集団健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 □3歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 □おひざでだっこのおはなし会 (金屋図書館) 【金屋図書館】	12	13	14	15 □第12回かなや納涼 おしゃるきまつり (金屋大橋東詰特 設会場) 【商工観光課】	16 □おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
17 海の日 □おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】	18	19 □1歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 □手話講習会 初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	20 □人権特設相談所 (金屋文化保健センター) 【総務課】	21 □手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	22 □おはなし会 (しみず図書室) 【しみず図書室】	23 □おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
24 □水道・下水道料金 口座振替日 【水道課・下水道課】	25 □4カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	26 □2歳児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	27 □行政相談所 (金屋文化保健センター) 【総務課】	28	29	30 □おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
		□手話講習会初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】				
31 □第1期国民健康保険税納期限【税務課】 □第1期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限【住民課】 □第1期介護保険料普通徴収納期限【長寿支援課】 □水道・下水道料金納期限(納付書)【水道課・下水道課】	8/1 □10カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	2 □健康フェア (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	3 □運動教室 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	□消費生活相談 (毎週金曜日) (第1金曜日: 清水行政局、 それ以外:金 屋庁舎) 【商工観光課】		【お知らせ】 当ページに掲載しているイベントな どについて、やむを得ず中止となる恐 れがあります。最新の情報は町ホーム ページでご確認いただくかお問い合わせ ください。

涅槃会ねはんえの始まりの地

糸野遺跡（有田川町糸野）

建仁元年（1201年）、明恵上人は、約2年間を過ごした筏立いかだち（有田川町歓喜寺）から湯浅宗光の招きに応じて糸野の地へと移りました。

明恵上人が糸野で活動拠点とした場所は、史料によると「糸野館内成道寺後」と記されています。この記述から、湯浅宗光は自身の館の中に成道寺と呼ばれていた寺院を構え、その後、草庵そうあんを用意して、上人と弟子たちを迎え、学問や修行生活を支えていたと考えられます。

湯浅宗光の糸野館は、現在の成道寺とその西側一帯に存在したと推定されています。現在の成道寺周辺には、明恵上人の記録にも登場する春日神社が今も祭られている他、大門池や堂屋敷、西ノ坊などといった館や寺院に関連した地名も数多く残されています。春日神社の南にある堂屋敷と呼ばれる場所には、現在も8個の礎石が残り、本堂跡とも考えられています。

明恵上人たちが過ごした糸野の草庵は、糸野館からは少し離れた場所であり、現在の成道寺から北西に250mほど行った丹生池にうの近くにあり、石造の卒塔婆そとばが建てられており、糸野遺跡として国の史跡に指

定されています。

明恵上人は、糸野の地で宗光の妻の持病を治すためにたびたび祈禱きとうを行いました。また、産後に容体が悪化した宗光の妻の危機を救ったことから、宗光夫妻はますます上人への帰依を深めていったようです。

明恵上人が初めて本格的な涅槃会を行ったのも糸野の地でした。涅槃会とは釈迦しやかの入滅の日である2月15日に行われる法要で、釈迦を父と慕う明恵上人にとっては特に大切な行事でした。上人は、草庵の傍らの大木を菩提樹ぼだいじゆ（釈迦がその樹下で悟りを開いたとされる木）に見立て、その下に石を重ねて釈迦が悟りを開いたときに座っていたとされる金剛座こんごうざとし、そのそばに卒塔婆をたて、木に泣く泣く水をかけて供養したとされます。この涅槃会には湯浅宗光をはじめとした湯浅一族だけではなく、有田郡内の一般庶民を含む数百人もの人々が集まって法要に参加したと記録されています。明恵上人の糸野における修行・修学の日々は、元久元年（1204年）までの約3年間続きました。

※糸野遺跡は、6月2日の豪雨による被災のため、見学することはできません。



国指定史跡 糸野遺跡